

第29年度 第1回赤穂市子ども・子育て会議 議事録

【日 時】平成29年10月5日（木）午前10時～午前11時55分

【場 所】赤穂市役所 6階大会議室

【出席委員】 13名

半田結委員 [関西福祉大学社会福祉学部教授]、金谷公子委員 [兵庫大学短期大学部保育課第一部・保育課第三部講師]、山根寿美子委員 [赤穂市主任児童委員代表]、岩崎由美子委員 [赤穂市地域活動連絡協議会会長]、齊藤聡子委員 [高雄幼稚園園長]、寒川素子委員 [学校法人兵庫カトリック学園法人事務局長]、古谷真理委員 [尾崎保育所所長]、目木志子委員 [有年保育所所長]、大河奈々委員 [塩屋保育所保護者会]、平福喬子委員 [赤穂市PTA連合会母親部会副部会長]、松本雅子委員 [公募市民] 齊藤雅史委員 [公募市民]、井上昭彦委員 [連合西播赤穂地区連絡会会長]

【欠席委員】 1名

鍋島真弓委員 [坂越小学校長]

【事務局】

健康福祉部 西田佳代健康福祉部長、山野良樹子育て健康課長、
日笠二三枝保健センター担当課長兼所長、
東祐一郎子育て健康課こども支援係長

教育委員会 尾崎順一教育次長（管理）、一二三修司こども育成課長、
高見直樹生涯学習課長、山内陽子こども育成課こども育成担当係長

【次 第】

- 1 開会
- 2 部長あいさつ
- 3 委員紹介
- 4 会長、副会長の選出
- 5 議事

赤穂市子ども・子育て支援事業計画に係る中間年の見直しについて

- (1) 児童数の見込み（0～11歳）案について 資料3
- (2) 教育・保育に関する実績値と見直し案について 資料4 資料5
- (3) 地域子ども・子育て支援事業における実績値と見直し案について 資料6

- 6 その他
- 7 閉会

1 開会

～事務局～

失礼します。定刻となりましたので、ただいまから平成29年度第1回赤穂市子ども・子育て会議を開催いたします。本日はお忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

会長・副会長を選出するまでの議事・進行を私、子育て健康課長の山野が務めさせていただきます。よろしく願いいたします。それでは、開会にあたりまして健康福祉部長の西田よりご挨拶をさせていただきます。

2 健康福祉部長あいさつ

～健康福祉部長～

皆さんおはようございます。健康福祉部長の西田でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。本日はご多用の中、平成29年度第1回赤穂市子ども・子育て会議にご出席いただき誠にありがとうございます。また、平素は赤穂市の子育て施策にご協力・ご尽力を賜りまして心から感謝申し上げます。国におきましては、本年の6月に子育て安心プランを策定されまして、平成32年度末までに全国の待機児童を解消するとしておりますが、赤穂市におきましては、幸いにもこれまで待機児童は発生はしておりません。赤穂市の子育て支援につきましては、ご存知のとおり、平成27年3月に策定いたしました、赤穂市子ども・子育て支援計画に基づき、各種の取り組みを進めているところでございますけれども、前回、3月の会議でご説明致しましたとおり、今年度は中間年の見直しをする年になっております。後ほど、説明いたしますけれども6月に国から示されました見直しのための考え方を踏まえまして、中間見直しのための作業を行っておりますので、本日はこの見直し案について、皆様方のご意見を賜りたいと思いますので、どうぞよろしくお願い致します。

～事務局～

では、続きまして、本日の資料の確認をさせていただきたいと思います。まず、始めに事前に渡している資料につきまして、訂正がございまして、本日の次第なのですが、議事のほうに(1)としまして、児童数の見込み(0～11歳)案を追加しております。それからまた、資料2はですね、赤穂市子ども・子育て支援事業計画の中間年の見直しについてでございますが、会議のスケジュールについて訂正がありますので、机上に置かしていただいている分と差し替えをお願いいたします。では、その他の資料の確認をさせていただきます。資料1としまして、赤穂市子ども・子育て会議委員の名簿でございます。それから、資料3としまして、児童数の見込み(0～11歳)(案)、それから

資料4としまして、特定教育・保育施設における計画値と実績値について、それから資料5としまして、教育・保育に関する量の見込みと確保方策でございます。そして、最後に資料6としまして、地域子ども・子育て支援事業における実績値と見直し案についてとなっております。さらに本日机の上に、子ども子育て会議条例と座席表の方を置かしていただいております。もし、不足等がございましたら、事務局にお申し付けいただければと思います。

3 委員紹介

～事務局～

では、続きまして、委員の皆様のご紹介の方をさせていただきたいと思っております。お手元の資料1赤穂市子ども・子育て会議委員の名簿をご覧いただきたいと思っております。番号順にご紹介させていただきたいと思っておりますので、お名前をお呼び致しましたら、簡単にご挨拶の方をお願い致します。まず、1番半田委員でございます。

～委員～

関西福祉大学の半田結と申します。どうぞよろしくお願い致します。

～事務局～

2番金谷委員でございます。

～委員～

兵庫大学短期大学の金谷でございます。どうぞよろしくお願い致します。

～事務局～

3番山根委員でございます。

～委員～

赤穂市主任児童委員をさせていただいております、山根寿美子と申します。よろしくようお願い致します。

～事務局～

4番岩崎委員でございます。

～委員～

赤穂市地域活動連絡協議会の会長をしております、岩崎と申します。よろしくお

願ひ致します。

～事務局～

5番の鍋島委員につきましては、所用のため欠席となっております。6番齊藤委員でございます。

～委員～

高雄幼稚園園長の齊藤でございます。よろしく願ひ致します。

～事務局～

7番寒川委員でございます。

～委員～

兵庫カトリック学園法人事務局長の寒川と申します。聞き慣れない法人かと思うのですが、3月まで赤穂あけぼの幼稚園の園長をさせていただいておりました、あけぼの幼稚園の本部母体の事務局長をしておりまして、委員として今年から入らせていただきました。よろしく願ひ致します。

～事務局～

8番古谷委員でございます。

～委員～

尾崎保育所長の古谷でございます。よろしく願ひ致します。

～事務局～

9番目木委員でございます。

～委員～

有年保育所長の目木志子でございます。よろしく願ひ致します。

～事務局～

10番大河委員でございます。

～委員～

塩屋保育所保護者で大河奈々です。よろしく願ひ致します。

～事務局～

1 1 番平福委員でございます。

～委員～

赤穂幼稚園 PTA 副会長兼母親代表をさせていただきます平福喬子です。よろしくお願ひ致します。

～事務局～

1 2 番松本委員でございます。

～委員～

公募委員として参加させていただきます。松本雅子です。よろしくお願ひ致します。

～事務局～

1 3 番齊藤委員でございます。

～委員～

はじめまして、齊藤と申します。公募委員で選んでいただきました。赤穂小学校に1人と赤穂幼稚園に1人、2児のパパをしております。よろしくお願ひ致します。

～事務局～

1 4 番井上委員でございます。

～委員～

連合西播赤穂地区連絡会会長をしております、井上です。連合労働組合の集まりでございます、それぞれの企業で、働きながら子育てをされている方、たくさんおられます。仕事と子育ての両立ということが課題ということで、引き続き貴重な会議に参加させていただいて、ありがとうございます。よろしくお願ひします。

～事務局～

ありがとうございました。以上、14名の方々になります。続きまして、事務局の紹介をさせていただきたいと思ひます。まず、西田健康福祉部長でございます。

～事務局～

西田でございます。よろしくお願い致します。

～事務局～

尾崎教育次長でございます。

～事務局～

教育次長の尾崎でございます。どうぞよろしくお願い致します。

～事務局～

一二三こども育成課長でございます。

～事務局～

一二三でございます。よろしくお願い致します。

～事務局～

日笠保健センター担当課長でございます。

～事務局～

日笠でございます。よろしくお願い致します。

～事務局～

高見生涯学習課長でございます。

～事務局～

高見でございます。どうぞよろしくお願い致します。

～事務局～

東こども支援係長でございます。

～事務局～

東でございます。どうぞよろしくお願い致します。

～事務局～

山内こども育成担当係長でございます。

～事務局～

山内と申します。どうぞよろしくお願ひ致します。

～事務局～

以上でございます。どうぞよろしくお願ひ致します。

～事務局～

本日の委員の出席者でございますが、先程、ご説明致しましたが、鍋島委員が欠席されておりますので、14名中13名出席していただいておりますので、赤穂市子ども・子育て会議条例第6条第2項に委員の過半数が出席しなければ、開くことができないとされておりますが、本日は定足数を満たしていることを報告致します。

4 会長、副会長の選出

～事務局～

それでは次第に戻りまして、4の会長、副会長の選出に移りたいと思います。赤穂市子ども・子育て会議条例第5条第1項の規定にですね、子育て会議に会長、副会長を置き、委員の互選によりこれらを定めることとなっております。皆様、ご意見などございますでしょうか。意見がないようでございますので、事務局案としまして、昨年度に引き続きまして、会長に関西福祉大学社会福祉学部教授の半田先生に、副会長には兵庫大学短期大学部保育課講師の金谷先生にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。（拍手）ありがとうございます。それでは、早速ですが、半田先生と金谷先生はそれぞれ、前の会長席、副会長席に移っていただけますでしょうか。では、半田会長、金谷副会長、ご挨拶をお願いできればと思いますので、よろしくお願ひ致します。

～会長～

皆様おはようございます。昨年に引き続き、会長を務めさせていただきます、半田結と申します。本年度もといたしましょうか。赤穂市ではいよいよ幼稚園の3歳児保育が始まり、いろいろと動いてきております。この計画にも後半から携わらせていただいたもので、今回、中間の見直しということで、より実情にあったものに、もちろん幼稚園のことだけではなく、地域の子どものことを、地域にあったものというのがこの子育て会議の趣旨でございますので、より実情にあったものにしていきたいと考えておりますので、ぜひ皆様の忌憚のない率直なご意見をたくさん出していただけますよう、何卒よろしくお願ひ致します。

～副会長～

声が大きいですので、マイクを使うと余計に聞こえにくいと学生から言われますので、なしで失礼します。先程、副会長を仰せ付かまつりました金谷でございます。よろしくお願い致します。実は昨年度まで副会長をしていただいております藤井先生ですけれども、私と同じ兵庫大学で親しくさせていただいております。その中で子育て会議の進捗状況などもよく聞かせていただく中で、赤穂市は新制度としてよいスタートがきれいと。現在、認定こども園が進んでいく中で、赤穂市は保育所、幼稚園共に、しっかりと確立がされていてよい方向で歩み寄りながら、子どもにとっても、それから保護者にとっても進められるれているということで、とってもいい赤穂市は環境ができていて絶賛されて、先生よろしくおねがいしますということで、バトンを受け継がせていただいたのですけれども、今、学生が保育所を教育実習に出ている状況なのですけれども、私は保育者養成として、学生を出す担当としましては、本当に、保育所も幼稚園もいっしょになっている状況の中で、幼稚園がないという実体のところも大変多くございます。その中で、学生も担当者としても困惑している状況の中で、どのようなところで保育所と幼稚園のあり方を実習していけばいいのかという学生が悩みを持っているようなところが、今の状況である中で、しっかり赤穂市は保育所は保育所での実習、幼稚園は幼稚園での教育実習というのがなされていて、本当にいい状況で環境ができていてというふうに感じております。それで、今、半田先生の方からもありましたけれども、3歳児保育もスタートされるという事で、さらに今後赤穂市は期待されている中で、学生もたくさん赤穂市から兵庫大には通ってきております。その中で保育所もあり、幼稚園もありというすばらしい環境の中で、赤穂市に勤めたいという夢をもって、学生は進んでおりますので、ぜひその環境の中でしっかりと今後さらに中間見直しを進める中で、よい環境がスタートできますように、皆さんと共にごんばれることができると思っております。どうぞよろしくお願い致します。

～事務局～

はい、ありがとうございました。では、これからの議事、進行につきましては、赤穂市子ども・子育て会議条例第5条第2項の規定により、半田会長にお願いしたいと存じます。では、よろしくお願い致します。

5 議事

赤穂市子ども・子育て支援事業計画に係る中間年の見直しについて

～会長～

ちょっと今日は、声が荒れておりますので、私はマイクを使わせていただきます。

よろしくお願い致します。それでは、議事、次第に従いまして、進めてまいりたいと思います。まず、はじめに（１）ですね。今日追加になりましたけれども、児童数の見込み（０～１１歳）案についてというところで、事務局の方からご説明をお願い致します。

～事務局～

はい、では、その前にですね、子ども子育て支援事業計画のですね、初めての方が7名程いらっしゃいますので、簡単に概要を説明させていただきたいと思います。資料2がありますので、そちらの方をご覧いただきたいと思うのですが、子ども子育て支援事業計画については、簡単にご説明させていただきます。今から5年前の平成24年8月にですね、日本の子ども子育てを巡る様々な課題を解決するために子ども・子育て支援法という法律ができております。この法律と関連する法律に基づきまして、幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援の量の拡充や、質の向上を進めていく、子ども・子育て支援新制度が平成27年4月に本格スタートしております。赤穂市におきましても、平成27年3月にですね、同年4月から5年間を計画期間と致します、赤穂市子ども・子育て支援事業計画を策定致しまして、計画的に取り組みを進めているところでございます。この計画の中身につきましては、本日お持ちいただいておりますかと思うのですが、赤穂市子ども・子育て支援事業計画のですね、その冊子の中に60ページにあるのですが、幼児期の学校教育・保育の量の見込みと確保方策ということで、0歳～5歳児を年齢と保育の必要性があるかどうかによりまして、それぞれ1号、2号、3号に分けまして、認定毎に量の見込みを算出しまして確保していこうという計画でございます。また、61ページから地域子ども子育て支援事業計画13事業につきまして、その内11事業について、量の見込みと確保内容明記しまして、取り組みを進めておるところでございます。概要説明につきましては、以上と致しまして、続きまして、資料2の赤穂市子ども・子育て支援事業計画の中間年の見直しについてでございます。子ども・子育て支援事業計画につきましては、国から基本指針が示されておまして、2ページの四角で囲んだ部分をご覧いただきたいと思いますが、「法の施行後、支給認定を受けた保護者の認定区分ごとの人数が、当該区分に係る量の見込みと大きく乖離している場合には、計画の見直しが必要となる。このため、市町村は計画期間の中間年を目安として、必要な場合には、市町村子ども・子育て支援事業計画の見直しを行うこととされております。具体的な見直しのための考え方としまして、1ページの下段にありますように、国から作業の手引きが示されておまして、内容的には平成28年4月1日時点の支給認定区分ごとの子どもの実績値が市町村計画における量の見込みよりも10%以上乖離がある場合には、原則として見直しが必要となるとされております。また、10%以上乖離がない場合でも受け皿の整備を行わなければ、

待機児童等の発生が見込まれる場合や年度毎に設定した目標値を超えて、整備を行った年度がある場合には見直しを行うものとされております。さらに6にありますように、地域子ども・子育て支援事業の量の見込みにつきましても、必要に応じ、見直しを行うこととされております。以上のことから赤穂市におきましても、子ども・子育て支援事業計画の見直しを、計画の中間年であります本年度の年度末にかけまして、見直し作業を進めてまいりたいと考えております。具体的なスケジュールですが、2にありますように、本日第1回の会議を開催しまして、事務局からの見直し案を提案させていただいております。本日、ご審議いただきまして、その後、翌年の2月～3月に子ども・子育て会議を再度開催いたしまして、見直し後結果を確定しまして、3月に結果公表を行いたいと考えております。以上が簡単な概略の説明でございます。

(1) 児童数の見込み（0～11歳）案について

～事務局～

続きまして、議題（1）の児童数の見込み案についてご説明させていただきたいと思っております。まず、計画、黄色い計画書の58ページをお開きいただきたいのですが、児童数の推計なのですが平成27年から31年の推計を出すために、平成23年から25年の各4月1日時点の住民基本台帳の各都市別人口を元にコーホート変化率法によりまして、推計しております。実際には平成27年、28年、29年の3年の児童数の人口を見ましても、計画よりは若干ではありますが、減少してきておりますので、見直しを行うものでございます。見直し後の算出方法につきましては、資料3の四角で囲んだ部分をご覧くださいと思いますが、平成29年3月末現在の「赤穂市年齢別人口統計表」より0～9歳の児童をそのまま2年スライドした数値で表しております。また、30年度の0歳と1歳、31年度の0歳につきましては、過去5年間に係る0歳児の増減率の平均をとりまして、その平均値0.97を前年の児童数に乗ずることにより算出しております。説明は以上になります。

～会長～

はい、ありがとうございました。すみません、私、少し緊張しているせいか、手順を1つ省いてしまいました。傍聴者の入室というのが、本日は傍聴者いらっしゃらないということで、すみません、このまま会議を進めさせていただきます。大変失礼いたしました。現在、今、事務局の方からご説明いただきました件につきまして、不明な点などございませんでしょうか。いかがでしょうか。ちょっと、文章が数字も入っておりまして、分かりづらい部分があるかもしれませんけれども、いかがでございましょうか。直接的には資料3の児童数の見込み数ということで、30

年度、31年度ということ、その数値をご覧いただきますと、全体的に少しずつですけれども、赤穂市の子どもたちの数も減ってきているというところがお分かりかと思えます。考えられていた想定よりもそれほど違わないと言えは違わないかもしれませんが、それでも少しずつは減ってきているという状況ではあります。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。見込みということで、このような数、算出していただいておりますけれどもよろしいでしょうか。もし、何かあれば最後にお伺いしたいと思いますけれども、まずは、ひとまず、こちらの数字でよろしいということで、ご了承いただけますでしょうか。ありがとうございます。それでは、続きまして、議題の(2)ですね、教育・保育に関する実績値と見直し案についてというのを事務局の方からご説明をお願い致します。

(2) 教育・保育に関する実績値と見直し案について

～事務局～

失礼します。資料4 特定教育・保育施設における計画値と実績値についてご説明させていただきます。まず、1の利用状況についてであります。(1) 幼稚園・認定こども園これは、あけぼの幼稚園になります、幼稚園部分の利用状況、通称1号認定であります。まず、状況につきましては、この1号認定、次の2号認定、3号認定に分けて、27年、28年、29年度の3年間の実績値を、29年度の実績値につきましては、9月1日時点の状況を作成させていただいております。28年度と29年度で比較させていただきますと、まず、先程申しました1号認定につきましては、28年度合計の欄で736人から699人と37名の減少が出ております。しかし、4歳児の欄を見ていただきたいのですが、4歳児につきましては、328人から337人という9名増えているとそのような状況が表れているところがございます。次に、保育所・あけぼの幼稚園の保育部分の2号認定につきましては、合計で28年度167名から173名と6名増えています。ここで、顕著なところで申しますと、3歳児108名から132名と、3歳児につきましては、24人増えているというのが、特徴でございます。(3) 保育所・認定こども園の3号認定の部分でございます。28年度、252名から244名と8名の減少が出ておりますが、先程申しましたように、29年度は9月1日現在の数値でありまして、現在も保育所の申込みに来られる方が多くございます。最終的には、28年度の252人を上回るという見込みであると考えております。尚、中途の申込みにつきましては、0歳児～2歳児の3号認定の方が多く、0歳児は3人に対して保育士が1名必要です。1、2歳につきましては、子どもの数6人に対して、保育士が1名必要なことから、保育士が不足し、受け入れられないということで、待機児童が発生することも考えられるような状況がございます。

続きまして、2の赤穂市子ども・子育て支援事業計画と実績との比較でございます。これにつきましても、1号認定、2号認定、3号認定とそれぞれ実績を載せさせていただいておりますが、実績における過不足というのは出ておりませんが、量の見込み、確保内容につきましては、(3)の3号認定のところを見ていただきたいのですが、平成29年度計画値216名に対しまして、244名と28人の計画に対する実績の増が出ている状況であります。先程、申しましたように、中途の申込者が多く、待機児童が出そうな状況であるということの現状を報告させていただきたいと存じます。

続きまして、資料5横長の資料になりますが、教育・保育に関する量の見込みと確保方策について、ご説明させていただきます。最初の1ページから3ページにつきましては、総括表、4ページ以降につきましては、内訳表となっておりますので、総括表につきまして、ご説明をさせていただきたいと存じます。3ページをお開きください。まず、考え方についてであります。量の見込みにつきましては、現時点で検討中であるために、当初計画どおりとまづいたしているところであります。見直しにつきましては、当初計画では平成31年度から全園で3歳児保育を開始する予定になっておりましたが、幼稚園舎の問題、また教諭の確保が難しい状況から、今年5月に開催されました総合教育会議におきまして、市の施策として、30年度に塩屋幼稚園で1園25名の3歳児保育の施行から始めさせていただいて、31年度からは教諭の状況の確保によりまして、段階的に実施させていただくと、そういう変更をさせていただいたところでもありますので、ご理解いただきたいと思います。これによりまして、総括表1ページをお開きいただきたいのですが、確保方策の中の特定教育・保育施設の自市町の子どもの幼稚園の欄でございます。当初計画30年度の1号認定の数を729人から見直し後に754人に変更させていただきました。また、3ページに戻っていただけますでしょうか。確保方策で31年度、全園10園実施から、段階的实施になりました。30年度に塩屋、31年度に今の予定では、赤穂幼稚園、尾崎幼稚園の予定を考えておりますことから、そこに書いてありますように3園で75人が確保できるということ、また、計画の中で31年度で1園の公立の認定こども園を計画しておりましたが、これも同じく5月の総合教育会議におきまして、公立の認定こども園については、再検討することとなっておりますので、2ページになりますが、2ページをお開きいただきたいと思います。確保方策の中の幼稚園の欄、31年度の1号認定の数字を758人から804人に変更させていただきたいものであります。これは、30年の見直しの754人に、赤穂、尾崎幼稚園の3歳児保育の50人を増やさせていただきまして、804人としてほしいものであります。また、併せまして、公立の認定こども園については、再検討することになりましたので、31年度の認定こども園の数字であります、85人と計画し

ておりましたが、35人に変更させていただいているものであります。赤穂市の総合教育会議におきまして、認定こども園よりも3歳児保育の方を優先して、施策を進めていくことになりましたので、このように変更させていただきたいということでございます。尚、最初に申しましたように、4ページ以下の資料につきましては、それぞれの内訳表となっておりますので、ご確認をいただきたいと存じます。どうぞよろしくお願い致します。

～会長～

ありがとうございます。今の変更、大幅なといってよろしいのでしょうか、計画の見直しでございますけれども、皆様いかがでしょうか。質問等ございましたら、ご自由に出していただきたいのですけれども、いかがでしょうか。はい、お願い致します。

～委員～

5月の総合教育会議で公立認定こども園が再検討となったというふうにご説明いただきましたけれども、3歳児保育を優先するようになった背景をもう少し分かりやすくご説明をお願いします。

～会長～

事務局お願い致します。

～事務局～

先程、申しましたように幼稚園で3歳児保育を始めるにあたりまして、3歳児保育の部屋の確保というのが、必要になってまいります。どうしても、4・5歳と比べましたら、まだ、幼い、棚の高さ、机、椅子等につきましても3歳児用の部屋が必要になってきます。当初計画では、31年度10園全園でという事で計画しておりましたが、赤穂、塩屋、尾崎につきましては、園舎の全園改築が終わりましたので、その時に合わせて3歳児保育の部屋を用意させていただいております。あとは、備品が必要になってくるというような状況でございます。残りの7園については、それぞれ3歳児保育の部屋を増築するなり、改修するなりということで計画が必要になってきました。それと、先程申しました教諭の確保のこと、全国でも言われていますように、幼稚園教諭、保育士が不足しているような状況であります。赤穂市におきましても、29年度4月、秋の時期に臨時さんの幼稚園教諭、保育士がまだ14名必要だということで募集しましたところ、残念ながら7名の応募しかなかったと。7名については、現有のパートさんなりで補っていただいて、何とか29年4月時点で待機児童が発生しなかったということで、そういう状況があります。です

から、先程申し上げました園舎の問題、教諭の問題ということで、3歳児保育については、段階的にさせていただくということで、総合教育会議にかけさせていただいたという状況であります。よろしくお願い致します。

～会長～

いかがでしょうか。園舎の問題ですとか、教諭の採用、保育所も含めまして、最初から分かっていたのではないかという意見がもしやあるかもしれないのですけれども、想定していた以上にいろいろと大変なことも、人の確保なんていうのは特に、社会的にもいろいろと問題となっているところでもありますけれども、やはり、園舎のいろいろな改築ですとか、そういうような計画ですね、全体的な流れとそれからまた、新たに作るとしたらどういうふうないろいろなほかとの絡みもおそらくあるのだらうと思うのですけれども、実際に、本当に、そろばんをはじいてという言い方は適当ではないかもしれないのですけれども、そういうふうになってきたときに、いろいろと難しいことが生じることがよりはっきりしてきて、とは言え、計画を進めるために、現在のものをいかにスムーズに移行させるかということで、見直し、全体的な見直しに至ったのだらうと理解しておりますけれども、いかがでしょうか。

～委員～

同じく、総合教育会議で公立認定こども園の計画が先送りになったというふうに、先程、お聞きしまして、公立の認定こども園の計画が、すみません、今年からの者ですから、どういった計画が元々おありで、それが先送りになった背景をご説明いただけるとうれしいです。

～会長～

お願い致します。

～事務局～

27年3月に計画しております、子ども・子育て支援計画の中で見ていただきますと、31年度に認定こども園1園ということで、目標を掲げさせていただいて、つくっておったという状況であります。先程、申しましたように認定こども園より、まず、幼稚園における3歳児保育の実施を優先していこうという市の施策が決定しましたので、31年度の1園というのは、見送りというか再検討させていただきたい。あとですね、副会長の金谷先生も言われておったのですけれども、赤穂市においては、地域で子どもを育てていただいている、本当に幼稚園、保育所、小学校、中学校合わせまして、こんなにコミュニティースクールというのですかね、そういう地域での子どもを育てていただいているという中で、果たして、赤穂市において

認定こども園、こういった形で入っていくのが一番いいのか、そういうところも合わせまして、もう一度検討させていただきたいということで、31年度の実施につきましては、ちょっと延ばさせていただいたというところでもあります。

～会長～

いかがでしょうか。

～委員～

ありがとうございます。

～会長～

言い訳ではありませんけれども、子育て会議で決定した時分、社会的な流れとしても、認定こども園というような動きがあったことも事実でございます。その後、3歳児保育も始め、さらに認定こども園というのは本当に赤穂市の保育、幼児教育の体系を大幅に変えることございまして、私自身も言い訳のように聞こえるかもしれませんが、携わりながら、本当に、大幅な改革だということを認識しながら進めてきておったのですけれども、現実的に動いてきた段階で、何を優先させるかという判断であつたらうと思います。まずは、3歳児保育をはじめ、認定こども園というのは、それこそ保育所と幼稚園のミックスという軽い言い方ですけども、全く新たな試みですので、これについてもやはりまずは、3歳児をとということが優先されたというふうに判断しております。よろしいでしょうか。

～委員～

ありがとうございます。

～会長～

ありがとうございます。

～委員～

一言いいですか。ありがとうございます。あけぼの幼稚園が赤穂の中で唯一、認定こども園という形でちょうど、元々幼稚園で60年間まいりまして、形としては幼稚園をそのまま教育をきちっと引き継ぎながら、早い時期からお子様を受け入れるというような、実は、認定こども園というのが始まった初年度の開始でしたので、私もその時にまいりまして、新しい形をつくったのですね。私も今おっしゃったとおり、赤穂の教育は本当に地域に根付いたすばらしい教育をされているの、本当に

実感いたしまして、反対に、ひとつありますこのあけぼの幼稚園を赤穂の中でぜひ活かしていただきたいなど。で、どういった役割を認定こども園だからできるという、よさですね、それを制度の面でも、いろいろ役に立ちたいなというその思い1点で力を尽くしておりますので、また、こういうような会議や皆さんのご意見をいただいて、本当の意味で活かしていただきたいとお願いしたいと思っております。よろしくお願い致します。

～会長～

ありがとうございます。赤穂の保育所と幼稚園の関係というのは本当に独自の、ある意味ではユニークな形で進んで、ずっと4歳、5歳の幼稚園、それまでの3歳までの保育所での保育、幼児教育というのは非常にユニークな形でずっと進んできて、地域と連携しながら形づくられてきたものだなというふうには実感しておりますので、それこそいい形で、先生、今おっしゃられたように、いい形でこども園という在り方を探っていくって、作るか作らないかというのが今後ですが、保育園と幼稚園の関係の中からまた、つくって見出していけばよいのではないのかなとお話を伺いながら、思っておりました。

～委員～

そうですね、私たちもこども園っていろんなタイプのこども園がありますので、赤穂のあけぼのは本当に幼稚園をとというのが大事にそこを大事にした形の幼稚園型なのですけれども、私たちもいい意味で試行錯誤で進んでますので、ひとつ、モデルケースとして、何かいろいろお話とかもさせていただいて、今後、公立をつくれるのかどうなのかということも参考にもさせていただけたらと思っておりますので、何でもまたお聞きいただけたらと思います。よろしくお願い致します。

～会長～

他にございませんか。どうぞお願いします。

～委員～

失礼します。3歳保育をされるということで、3歳児も預かりなどきちっとあるのでしょうか。

～会長～

お願いいたします。

～事務局～

先程申しましたように、30年度塩屋幼稚園におきまして、1クラス始めさせていただくのですけれども、これにつきましては、預かり保育は実施しておりません。先程、申しましたように、預かり保育、また教諭の数とかが出てまいります。申し訳ないのですが、3歳児預ける場合については、今のところ保育所の方に預けていただきたいと存じます。

～会長～

いかがでしょうか。おっしゃってください。

～委員～

時間も14時まで、昼までとか。

～事務局～

はい。あの、幼稚園で3歳児を預かるというのは初めてのケースです。今、考えておりますのは、職員、正規職員1人に、もうひとり臨時職員、どうしても2人体制で1クラスを見ていくということになると思います。実は、昨日、抽選会をしたのですけれども、HPみていただきましたら、まだ募集要項も残っておるかなと思いますけれども、徐々に慣れさせていきたい、ということでございます。本当に、考えておりますのは、10月ですが、運動会の前まではできれば午前中で、少しずつ時間を延ばさせていただいて、運動会終了後に、今度は給食にチャレンジしていただいて、それ以降は14時15分ですかね、そういうような形で徐々に延ばさせていただきたいなど。それも子ども達の成長を見ながらということになるかなというふうに、先程も申しましたように試行としてさせていただくということですので、その辺ご理解を賜りたいと思います。

～委員～

では、30年度は働く家庭は実際は預けられないかなという形で思ってしまうので、30年だけ試しで、31年からはぜひ預かりや普通の4、5歳といっしょの方針でやっていただければ、待機児童もなくなっていくのかなと思われます。

～事務局～

3歳児の預かりについては、要望はたくさん出ておりました。そんな中で預かりをせずに返させていただくということで、決めさせていただいて、今始めさせていただいておるところでございます。逆に3歳児保育を始めて、預かりをこれがどんどん進んでまいりますと、逆に保育所の方の保育士が足りない。逆に待機児童が発

生するという状況も考えられます。そのような状況、どちらにしましても試行段階でいろいろ検討させていただきながら、少しでも要望に応えられるようにはしてまいりたいと考えておりますが、その辺ご理解を賜りたいと思います。

～会長～

なかなかご理解しづらいかもしれませんが、ぜひ、実際のご意見ですとか、こうやって出していただくことで、計画も見直ししたりですとか、つくったりということが、こういうえい会議の役割だと思いますので、ぜひ、すぐにこういうふうに変えますというふうにはいかないかもしれないですけども、まずは、出していただくことが1番かなと思いますので、率直なご意見を賜りたいと思います。ありがとうございます。事務局も肝に銘じてという言い方は失礼かもしれませんが、要望が現実にはあるということでしたので、とはいえ、保育所と幼稚園との関係性というような事もございますので、それから、お子さんを預けるご家族の事情というようなことも勘案しながらということではございますけれども、要望は承ったということでございますね。ありがとうございます。他にございませんでしょうか。はい、お願い致します。

～委員～

先程のは計画の見直しということで、平成30年度に塩屋で1園、その後3園でということですけども、その後も残っている7園がいつごろするのかというのは、総合教育会議の中では打ち合わせされたのでしょうか。いつまでにはやりたいねとか。あと、この内容が変わったことは市民の皆様にはどういった形で通達なり、周知はされる予定なのかということを確認させてください。

～会長～

お願い致します。

～事務局～

総合教育会議におきましては、あくまで先程も申しましたように、幼稚園舎の受け入れの問題、それから教諭の確保が難しいということで変更させていただいたところでございます。内容につきましては、教諭の確保の状況等により段階的に実施していくというところで、教育会議は諮らしていただいたところでございます。今後の予定としましては、先程も申しましたように、10園のうちの3園については、赤穂、尾崎、塩屋につきましては、全面的改築が終わっております。その後につきましては、市の実施計画というものがあります。それに準じ、増築などをしていって、3歳児保育をはじめさせていただくということで、今のところ考えているよう

なところでございます。それから、総合教育会議の結果につきましては、市の HP 等にも議事録を含めまして、結果については、公表はさせていただいております。また、今回塩屋で3歳児保育を実施するということにつきましては、市の広報なり、今回につきましては、1園で3歳児保育開始という形の中で、そのような説明をさせていただいて、市民の方に周知させていただいたということでございます。

～会長～

いかがでしょうか。

～委員～

ありがとうございます。

～会長～

はい、お願い致します。

～委員～

量の見込みということで、残り7園もということなのですからけれども、やはり、お母さん方も先生方もですけれども、質ですね、先程も臨時の方とかたくさん昨年度採用されたということなのですからけれども、やはり、保育の質という面で考えると、何か事務局の方で、新たに採用される方にこういった研修とかですね、また、新規の採用の場合、学生さん達を例えば、学生の中に質を高めるというか、幼稚園、保育所とかで学生さんを受け入れるとかですね、そういった何か質の向上について、何かそういった施策とかそういったものはお考えでしょうか。

～会長～

はい、お願い致します。

～事務局～

質の向上につきましては、これは既に開始させていただいておりますけれども、今の幼稚園、教諭につきましては、先進地の幼稚園に行って、研修を受けましたり、また、講師に来ていただいて、3歳児保育の研修を深めていただいて、もう3年ぐらになりますかね、ただ、委員がおっしゃるように、どうしても新規採用につきましては、なかなか難しいところがございます。ただ、今のところ、赤穂市につきましては、平成24年度から幼稚園免許と保育所免許を両方持っておられる方を採用にさせていただいているというようところで、幼稚園でも保育所でも勉強していただいた方を採用しておるということで、その辺で質の向上を図っているという

事でございます。

～会長～

よろしいでしょうか。

～委員～

先程、おっしゃられたように実際に免許を持たれている方という事なのですから、やはり絶対数ですね、どんどんやはり年齢が上がられるということで、絶対数が足りて、子どもも減少するので、先生の数も減ってくるかなと思うのですけれども、その辺りの新規採用ということで、そう言うところも検討いただきたいかなというふうには思います。

～会長～

お願い致します。

～事務局～

十分考慮して、採用に努めてまいりたいと思います。

～会長～

よろしいでしょうか。ありがとうございます。数だけではないのではないかと、うご提案だったかと思えます。他にどのような事でも構いませんので、よろしいでしょうか。いかがでしょうか。もし、今日、大体こう言うような事でよろしいのだろうかと言うところであれば、今日、事務局側のとおりというふうにしたとは思っておりますが、もし、まだちょっと何かあるということであれば、もう一度調整しながら、もう一度会議がございますので、ということもありますが、いかがでしょうか。現時点では事務局案ということではよろしいでしょうか。どうかな、というような。はい、お願い致します。

～委員～

現在の赤穂市のニーズからしますと、この現段階でいいのかなあという感じはしております。私は児童館を回らしてもらいながら、また、他市の保育園の状況を見させていただいた時に、先程、会長さんからもあったように、幼稚園に入るまでは、家庭で見ようという意識が保護者の方にはかなり強くいらっしゃるもので、それが、幼稚園あるいは、小学校に行く段階において、お勤めをしていく状況が今の段階では見られている、でも、これからの若い人の生活スタイルといいますか、その辺になっていく段階において、これからは共働きというのも十分にありまして、産後休暇

もとっただけ働きますみたいな形のことも、他市ではよく聞きまして、児童館の先生が他市から来られている先生などは、本当に、赤穂市さんは保護者の方がよく児童館に連れて来られて、上手に遊ばせているねと言われております。でも、他の所では本当におばあちゃんもいないような状況で、子どもをほりこんで、自分はどこかにいってしまったというようなこともあったりとか、これって、ちゃんと親、大丈夫なのという状況もあったりする中、保育園の需要が高まっているという現実もあるようなので、先程、30年に3歳児保育のアフターの事とか、預かりのことなんかも言われましたけれども、その時々ニーズが変わってくる可能性も十分ありうるのかなという気もしております。また、そういう意見も勘案しながらどうか、よろしくお願ひしたいと思っております。

～会長～

ありがとうございます。現実問題、保育所への入所の希望というのが、小さいお子さん達、増えているということもございますので、今おっしゃってくださった事は、貴重なご意見ということで賜るということでもよろしいでしょうか。ありがとうございます。他にございませぬでしょうか。現時点では、このような見直し案ということでもよろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。もし何かまた、これはどうなんだということがあれば、ぜひ、出していただきたいと思ひます。ありがとうございます。では、次に(3)番ですね、地域子ども・子育て支援事業における実績値と見直し案についてという3番目の議題に移りたいと思ひます。事務局の方からお願ひ致します。

(3) 地域子ども・子育て支援事業における実績値と見直し案について

～事務局～

資料6をお願ひしたいと思ひます。地域子ども・子育て支援事業における実績値と見直し案についてでございます。まず、こども育成課分について、ご説明させていただきます。1ページの(1)延長保育につきましては、30年度、31年度の数値を27年、28年の実績、また29年度の状況を勘案いたしまして、量の見込みを見直しさせていただきたいと考えております。27年度につきましては79名、28年度につきましては94名、29年度9月1日現在ということになりますが、85名おられます。見直し案としまして、30年度、31年度につきましては、100名という数値に変更させていただきたいところでございます。

続きまして、3ページをお願ひ致します。(5)一時預かり事業でございます。①幼稚園在園者(1号認定、2号認定)＜3歳～5歳＞についてでございます。これにつきましても、27年、28年度の実績、また、29年度の現在の状況、それぞ

れの伸び率を計算しまして、それぞれ見直しを行いたいものでございます。27年度の実績値で44,408、28年度の実績で44,728、29年度の9月1日で、20,508という数字がございます。それぞれの伸び率等勘案いたしまして、30年度の見直し案、49,356、31年度につきましては、49,673という数字に見直しをさせていただきたいものでございます。以上でございます。

～会長～

ありがとうございます。

～事務局～

続きまして、生涯学習課事業分につきまして、説明を申し上げます。資料6の1ページにお戻りいただきたいと思っております。(2)アフタースクール(放課後児童健全育成事業)の実績と変更点について、ご説明を申し上げます。まず、1～3年生の利用者数につきましては、平成27年度の229人の計画数に対しまして、実績と致しましては、236人になっております。差引7名の超過となりました。次に、4～6年生の利用者数につきましては、同じく平成27年度、169人の計画数に対しまして、実績では31人となっております、差引138名の減となりまして、同様に28年度、29年度の実績についてもご覧いただければと思っておりますが、3年間の伸び率と致しまして、1～3年生については、実績ですけれども123%、4～6年生は158%になっておりまして、計画よりも利用者数の伸び自体は伸びているという状況でございます。また、4～6年生の利用者数が計画を大幅に下回った要因でございますが、4～6年生の利用を開始いたしましたのが、平成27年度からでございます。平成26年度の計画時点、事業計画の時点では根拠となる実績数がなかったために、想定として計画数を示しておりましたが、実際のところは想定以下の利用に留まったということでございます。さらに、その要因と致しましては、やはり4～6年生、高学年の保護者、あるいは児童本人の、双方の意識と致しまして、やはりアフタースクールの利用に、様子見といいますか、躊躇があったのではないかと考えております。しかし、近年では、その抵抗感も薄れる傾向となっておりますので、今後4～6年生の利用についても、徐々に伸びていくのではないかとこのように考えております。

次に平成30年度と31年度の見込みにつきましては、それぞれの利用実績の増加傾向を踏まえて、計画値を修正させていただいており、平成31年度では1～3年生が397人、4～6年生が76人、合計473人の利用を見込んでいるということでございます。

続きまして、2ページ(4)地域子育て支援拠点事業の実績と変更点について、説明を申し上げます。まず、地域子育て支援拠点事業につきましては、赤穂市の場

合、市民会館の3Fにございます、赤穂市子育て学習センターの事業を指します。しかし、赤穂市子ども・子育て支援事業計画の63ページにも記載されているのですが、計画の策定時においては、地域子育て支援拠点事業が未実施であって、同様の事業内容である保育所地域活動事業についてのニーズ調査を行った結果を計画値として記載されているところがございます。どうしてこのような記載になったかと申しますと、子育て学習センターそのものは赤穂市の場合、平成5年に開所されておりましたが、国の基準の開所日数等の基準によりまして、この地域子育て支援拠点事業には該当していないといったような状況が計画の策定時にはありました。結果、この保育所地域活動事業のニーズ量を取りあえず、計画値として設定したという経緯がございます。その後、国の基準が緩和されたことによりまして、現在の赤穂市の子育て学習センターについても、地域子育て支援拠点事業に該当することとなりましたので、子育て学習センターの実績値を基に今回の見直しをさせていただきたいという事でございます。平成27年度から29年度にかけて、利用者数が96.8%と微減している傾向にございますが、これは少子化の影響によるものではないかというふうに考えております。また、この実績を踏まえまして、平成31年度までの計画値につきましても、量の見込みを平成30年度が735人、平成31年度が723人に変更したいものであります。以上で生涯学習課関係分の説明を終わらせていただきます。

～会長～

ありがとうございます。

～事務局～

続きまして、子育て健康課に関する事業についてご説明させていただきたいと思っております。同じく2ページの(3)をご覧くださいと思います。子育て短期支援事業について、ご説明を致します。この事業は、保護者の病気等の理由によりまして、家庭において養育することが一時的に困難となった児童につきまして、児童養護施設等に入所させまして必要な保護を行う事業でございます。市内では新田にあります、さくらこども学園にて実施しております。平成27年度と28年度の実績を見ますと、平成27年度は実績(B)の41件、平成28年度は18件でございます。計画の量の見込みよりは多くなっているのが分かります。このため、平成30年度と31年度につきましても、この2年間の平均の30人に、量の見込みにつきまして見直したいと考えております。

それから、1枚めくっていただきまして、(5)一時預かり事業の下にあります、②上記以外<0～5歳>についてのご説明をさせていただきたいと思っております。こちらの方は、量の見込みに対して、確保内容が2つに分かれておりまして、上の一時

預かり事業ですが、こちらは御崎、坂越、有年保育所の他にですね、新たに平成28年度からすこやかセンター内で乳幼児一時預かりを実施しております。実績数から30年度と31年度につきましては、2500人に見直しをしまして、またファミリー・サポート・センターで実施している事業につきましても、各1500人に見直しを行い、2つ合わせて、各年度で4000人としたいと考えております。

それから1枚めくっていただきまして、(6) 病児病後児保育事業でございます。今年3月の子ども・子育て会議でもご説明致しましたが、当初計画の実施に向けまして、昨年7月に市内の内科、小児科のある病院、診療所と、私立保育所等を対象に事業者の募集を行っております。その結果、1事業者から応募がございましたが、審査委員会を9月に2回開催して、審議を行いました。残念ながら事業者決定には至っておりません。また個別にですね、医療機関と直接、病後児保育事業の運営委託に向けた協議を重ねましたが、看護師、保育士の確保の問題もありまして、本年度から実施できる見込みが立っていないのが現状でございます。そこで、今年3月の会議におきまして、訪問型での実施も視野に入れて、検討をご提案させていただきましたが、県内他市で実施している事例がないこと、また、看護師や保育士の人材の確保や管理体制についての問題があるということもありまして、検討した結果はですね、訪問型で病児病後児保育を実施するのは困難である状態となっております。事務局としましては、ニーズ調査の結果にもあるのですが、小児科に併設した施設での実施を希望する方が78%ございました。あと、幼稚園・保育所等に併設した施設での実施を希望する方が55%ということもありまして、改めて市内の医療機関やさらには市の施設の活用等で早期実施できないか今後検討したいと考えております。

それからその下の(7) ファミリー・サポート・センター事業について、ご説明いたします。当初計画と実績を比較しますと、4～6年生で大きく乖離が発生しております。そのため、30年、31年度につきましては、1～3年生については、量の見込み、確保方策共にそのままにしまして、4～6年生を500人、各年度500人に見直したいと考えております。

続きまして(8)の利用者支援事業についてでございます。子どもや保護者が幼稚園、保育所、認定こども園での学校教育・保育や一時預かり、アフタースクールなどの地域子育て支援事業の中から適切なもの選択して、円滑に利用できるよう、福祉に係わる各機関で相談を含めた支援を行うものがこの利用者支援事業でございます。平成27年度から子育て健康課の窓口におきまして、利用者支援事業のひとつのタイプであります、特定型を実施してきましたが、これに加えて来年度より保健センター内に子育て世代包括支援センターを設置しまして、別のタイプであります母子保健型の利用者支援事業をさらに実施することと致しております。子育て健康課は以上であります。

～会長～

ありがとうございます。

～事務局～

続きまして、保健センターよりご説明させていただきます。5ページをお開きください。(9) 乳児家庭全戸訪問事業でございます。事業につきましては、生後4ヵ月までのお子様のいる全てのご家庭を保健師や子育て応援隊が訪問し、子育てに関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業でございます。こちらの訪問事業につきましては、資料3で先程ご説明させていただきました児童数の見込みを見直した事により訪問事業の人数の見直しを行っております。見直しを行った結果、平成30年度は280人、平成31年度につきましては、272人ということになっております。

(10) 養育支援訪問事業等についてでございます。こちらの事業につきましては、養育支援が特に必要なご家庭に対してそのご自宅を訪問し、養育に関する指導、助言等を行い、該当する家庭の適切な養育の需要を確保する事業でございます。こちらの事業につきましては、平成27年度と平成28年度の実績の平均値を元に平成30年度、31年度の量の見込みを算出しております。平成30年度、31年度共に、量の見込みとしましては、年間45人を予定しております。

続きまして、(11) 妊婦健康診査でございます。児童数の見込みにより、見直した事によりまして、妊婦健康診査を受診する妊婦の人数の見直しを行っております。以上で保健センターからの説明を終わります。

～会長～

ありがとうございました。今、かなりの量なのですけれどもご説明いただきました件につきまして、ご質問、もう少し説明が必要な部分などございましたら、出していただきたいと思います。いかがでしょうか。はい、お願い致します。

～委員～

すみません、意見ではなくて、ちょっとよく分っていないもので、ご説明いただけたらと思うのですけれども、4ページの(8)の利用者支援事業で保健センターの中でしていらっしゃる活動の説明をお伺いしたのですけれども、その活動の内容と今度の母子の内容をもう少し聞かせていただけたら有り難いです。よろしくお願い致します。

～事務局～

利用者支援事業で、現在27年度からやっている特定型というのですが、それは子育て健康課の窓口におきまして、いわゆる、赤穂市でいろんな保育サービスを提供しておりますが、その方に合った保育サービスはどういったものがあるかというのをご相談に来られたら、こちらでご紹介をするという、簡単に言うと、そういう事業でございます。それを27年度からやっております。それには専門職員を1名配置しております、研修を受けたその職員によって事業を実施しているということで、あと、来年度から開始します母子保健型につきましては。

～事務局～

保健センターの方がご説明させていただきます。来年度設置します、子育て世代包括支援センターというのは、国が設置を目指しているものなのですが、今、妊娠期から出産、育児ということで、途切れなく支援を保健師等の専門職が行うことによりまして、お母さんの子育て不安ですとか、そういったものを解消しまして、安心して子育てができるような環境づくりということで、そちらのセンターの方を保健センター内に設置する予定にしております。

～委員～

ありがとうございます。

～会長～

よろしいでしょうか。他にございませんでしょうか。今のようにもう少し説明してほしいというような事で、構いませんので。いかがでしょうか。はい、お願い致します。

～委員～

先程、聞きました母子保健型ということで、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援をとるという事でされるという事なのですが、具体的にどんな事で、例えば、妊婦として伺って、どんな事を聞けたり、どんな事をしてもらえるのかという事をお聞きしたいのですが。

～事務局～

今年度より親子健康手帳、母子健康手帳なのですが、そちらの交付を保健センターの方で行っておりまして、地区担当の保健師が妊婦さんと面接させていただきます、実情の中で困っておられることとか、何か気になることという事を面接

でお伺いしまして、その中でこういった事が問題なので、こういうふうに解決しようとしてそういった事を妊婦さんと話し合いながら、出産まで過ごしていただきまして、また出産をされましたら担当した保健師の方が、また訪問させていただきまして、その後の経過を見ていただきながら、子育てに対して、不安がないかとか何かあれば一緒に解決をしていったりという事で、相談事業を中心に行っていく予定にしております。

～会長～

よろしいでしょうか。ありがとうございます。他にございませんでしょうか。いかがでしょうか。

～委員～

すみません、今更の質問なのですけれども、地域子育て支援拠点事業というのは、今赤穂市は学習センターのみですかね。これは、児童館とかのされている支援事業もあると思うんですね。管轄は違うと思うのですけれども、その辺って、どうして児童館は違うのかなという素朴な疑問なのですが。管轄が違くと所轄が違うと言われるとそうなのですが、市民からすると何が違うのだらうと、思うと思うんですね。

～会長～

いかがでしょうか。

～事務局～

地域子育て支援拠点事業ですが、厳密に言うと細かい基準がございまして、その基準に、私、今手持ちに持ってきていないので、ご説明できないので申し訳ないのですけれども、基準に児童館のやっている事業が適合していないということで該当しないということになります。

～委員～

分かりました。

～会長～

すみません、ありがとうございます。

～委員～

基準の事はよく分からないのですけれども、保護者の方からの意見としましては、私も児童館と子育て学習センターの事業が行われている公民館とか行かせていただ

いた時に、そこに来られているお母さん方が、どうして児童館に、やっている内容はどちらもいいなと思うんですと、できたら学習センターでやっていることを児童館に持ってきて、してもらったり、児童館の、児童館をそのまま移動することは難しいので、児童館は比較的皆さん集まりやすい、それだけの子どもの場所もとれるという意味もありまして、この時だけ学習センター、こっちは児童館でそれを受け入れられないような体質ってこれはどういう事なんですかと、尋ねられた事もあるのですけれども、その辺はシステム的にか管理上の問題とかいろいろな事があるのでしようけれども、地域で見守るという部分においては、もう少し共同というのかいうことはできないのでしょうか。

～会長～

一番痛いご質問だと思うのですが、何かございますでしょうか。

～事務局～

非常に難しいご質問なのは間違いなくそうなのですが、やはり、児童館でやる事業の趣旨というか、目的と子育て学習センターでやる趣旨と目的というのは、根本的に違うと思うのですよね。そこがあるので、それぞれ児童館があり、子育て学習センターが存在するというのがあると思いますので、見た目は似たような事業かなという事もあると思うのですが、趣旨と言いますか目的からして違うところがあって、別々にやっているというふうにお考えいただいたらと思うのですが、今後、そういうご意見があるという事でしたら、いろいろ管轄は違いますけれども、一度検討はしてみたいとは思っています。

～委員～

何ヶ月に1回とか、その場を使わせていただいてみたいなこととかね。

～事務局～

すみません、あとですね、例えば、子育て学習センターがあり、児童館がありというそういういろんな施設があるということは、市民の側から見ると、いろいろ選択肢があるという事で、市民からいろんな施設を選べるというメリットはひとつはあると思います。

～会長～

ありがとうございます。事情は分かりつつもなぜなのかというようなご質問というか、ご意見だと思いますが、利用する側からすれば、ひとつで全体が分かるようになっていたら、その都度選んでいくというような事もできるかなとも思います

ので、例えば、今検討してくださるという事ではありましたが、広報の仕方ですとか、案内の仕方の工夫でまずはちょっと変えられる所もあるのではないかなというふうに思いますが、お願いします。

～事務局～

会長からそういうご意見をいただきましたので、ご紹介をさせていただきたいのですけれども、来月からですね、スマホサイトにおきまして、子育て支援情報サイトといいますか、そこには、イベント情報とか掲載しております、例えば児童館で何月何日にこういったイベントありますとか、子育て学習センターでは何月何日にこういうイベントがありますとか、市内でやっている子育てに関する情報はそのサイトを見ていただければ、全て分かるような新しいサイトを開設する予定にしておりますので、それは期待していただきたいと思います。

～会長～

ありがとうございます。期待したいと思います。他に、はい、お願い致します。

～委員～

すみません、集中砲火ばかりでフォローではないのですけれども、今いただいた児童館とか、おれんじの木ですよね、学習センター利用させていただいて、一市民の声として、計画を見るとですね、大好評で毎年のように並ばされているので、行っています。僕自身も参加させていただいているというか、するのですけれども、その中で計画を見るとちょっと残念かなと思うのが1点あって、30年度、31年度ですねこの数字から見るとプログラムの拡充がないのかなと読み取れてしまうんです。今のプログラムのままで、人口減に対して合わせこんだ数字になっているのかなというふうに見て取れてしまうのですけれども、そういった計画とかというものについて、ご意見が伺えたらと思います。具体的なプログラムを出していただいているとは認識して、「ピョンピョン」なり、ありますよね、今。

～事務局～

それは、具体的に何かの事業についてですか。

～委員～

学習センターの事業について、主にこういう延べ人数の見積もりになっていると出されていると思うのですけれども。そのプログラムが増えたら確実に利用者数が増えるはずで。

～事務局～

子育て学習センターの関係の事業、おっしゃられるとおり、様々なグループ分けを致しまして、子育て学習センターでは事業をさせていただいております。毎年、応募の際にはたくさんの方が早くから行列を作っていただいております。人気のあるグループなんかでしたら、さらにもうひとつグループを作ったりして、ちょっと増やしたりなんかして、できる限りご希望に添えるような体制は作っていきたいとは考えているのですが、なかなかこちらの方もそれを支援する教師といえますか、指導者の立場の先生の補充がなかなか難しいところもあって、どうしてもこれ以上なかなか増やしていくという所もあつたりしますが、おっしゃられるとおり今回の計画では数字ばかりで、そういったプログラムの充実についての記載がないという所は確かにあると思います。ただ、所管と致しましては、できる限り幅広く、さらに内容の充実した事業の実施というのは心がけていきたい。また、予算も要求していきたいと考えているところでございます。その辺りは、各所管毎に、各事業毎に今後できる限り、ご希望に添えるようにやっていきたいと思っております。

それから、子育て学習センターにつきましては、一応、未就学児、まだ小学校に上がっていない子ども達を対象という事で、赤穂市の場合はこれまでやってきております。平成5年この学習センターが立ち上がった当時はおそらく児童館というのは、赤穂市では坂越と加里屋だけだったんですね。そういった中で今回、塩屋の方と東の方と4つに増えておりますので、先程もご意見ありましたけれども、ちょっと対象者ですとか、やっております事業の内容とかの擦り合わせは当然必要となってくると思っておりますけれども、子育て学習センターでは出張的な形で尾崎公民館で講座を開いたりしておりますので、そういった形で児童館との連携も図れるようでしたら考えていきたいなど、ただ、子育て学習センターではご存知のとおり、親子での参加ということがひとつの条件という形でさせていただいております。親子のふれあいというのを非常に大切にしているということもございますので、そこら辺も合わせての擦り合わせを今後考えていかないといけないのかなあというふうに思っております。以上です。

～委員～

ありがとうございます。もう1点だけ。これ今言うことかどうか、すみません、学習センターで並ぶ時なのですけれども、これは僕の意見ではなくてママの意見で、子どもを置いてこなければいけないと。小さい子どものための事業で、並ぶ時間、置いておくのも不安なんですという声も上がっているらしいです。例えば、抽選とか、仲良しグループなられるとかいろんな配慮があるのは当然あるとは思いますが、時代も時代なので、先程ご活用いただいているスマホサイトの利用とか、

そういった所でご検討いただけると有り難いと思います。

～会長～

ありがとうございます。非常に貴重なご意見だったと思います。検討して下さると思います。他にございませんでしょうか。お願い致します。

～委員～

先程から聞いていて、本当にお母さん達、朝早くから並んでいて、途中でお父さんが先に並んで、後からお母さんが並んでとかで、何でそこまで過熱を、子育て支援事業に参加するのが過熱してるかという、そこが私からするとちょっと異常かなという。本当にあちこち行かれていますね、一箇所にとどまらず、学習センターに行って、児童館の行事とか、ば一と回っている、結論から言うと、自分で子育てできない方が増えているというのが実情です。それは、私達見ても、児童館の先生たちも多分分かっておられると思うのですけれども、支援は確かに必要ではあるのですけれども、その辺りの支援のやり方というのがちょっとずれてきているかなというのは正直、学習センターの過熱気味な所だとか、児童館に来られるお母さん達からしても、なかなか子育て、子どもを見て一緒に遊べるというのができないお母さんがちょっと増えてきているのではないかなと思うのですね、その辺を、どういうふうにお母さん達にアプローチしていくかというのが、分らないのですけれども、そこをしっかりとしないと、今度、それこそ保育所、幼稚園が行ったときに、実際に育つのは子ども達でお母さん達が楽しんで、子ども達はどうなんだという話で、子ども達が実際、ほんとにちゃんと育てていくのが私達の役目だと思うのですね。その辺が常に私の疑問なんです。そこは、本当に、支援、支援と、本当に全て支援ですよ。支援、支援というけれどもそれが本当に子ども達に対しての支援になっているかどうかという、それは前々から言ってますけど、その辺は本当に疑問なんです。それをやはり事務局でも少しそういった事を把握をしていただきたいというのは思います。

～会長～

ありがとうございます。計画を立てたり実施するときの核となることを確認せよというようなご意見ではなかったかというふうに理解しておりますが、そのように考えていきたいと思っております。ありがとうございます。いかがでしょうか。他にございませんでしょうか。

～委員～

すみません、先程、委員の方からうまく子どもと遊べない母親が増えている、行

政として子育て支援はすごく赤穂市いろいろあると思うのですけれども、いまいち実際、私、専業主婦で小5、小3、年長と子どもがいるのですけれど、何かちょっと一方通行的な感じを感じたりする所もあります。今、先生方がおっしゃられたように赤穂市は幼稚園入るまで、お母さんがおうちで見ようとする方が多いですと言われたのは多分、児童館だったり、おれんじの木だったり、城南でやっている親子体操とかの教室だったり、入れなくても親子でどこかに行ける場所がたくさんあるというのが、すごく大きいと私は個人的に思うのですけれども、行っても、ただ行って母と子で時間を過ごすだけだったら、やっぱり、子どもが育たない上に母親が育たないというふうにも、多分、委員の言われないことは多分、母親を、子どもを育てる前に母親が育たないという部分があるのかなというふうに私は解釈させてもらったのですけれども、そうなった時に児童館に行きました、おれんじの木に行きましたと言ったときにやっぱり、そこで、私が子どもと遊ぶだけではなくて、そこにおられる先生方が、どのように関わってきてくれるかというのがすごく大きいのではないかなあと個人的に思うんです。ここは、お母さんがおしゃべりする場所ではありません。子どもは自分の子は自分で見ましょと張り紙がされている中で、先生のお部屋に先生がおられてというよりも、もう少し、それこそ妊娠期から子育て期まで切れ目のないという話がでるのであれば、もっとおれんじの木と児童館はちょっと管轄がとか基準がというよりも、それはそれで置いて、せっかくある施設がもっとこうソフトの面で横につながっていければ、お母さんたちにとってもやさしい環境になるのではないかなとすみません、主婦の意見です。すみません。

～会長～

とても貴重な意見をありがとうございました。支援、支援というちょっと上下関係が若干生じる関係性でもあるかと思しますので、計画を立てる時点、その中身ということについてのご意見だったかと思えますけれども、何か事務局の方からご意見ございますか。もし、ございましたら、よろしいでしょうかね、今後の計画の立て方ですけれども、中身も含めまして見直すときの考え方のひとつとしていきたいなと思いました。ありがとうございます。今後もぜひ、いろいろとご意見をいただきたいと思えます。他にございませんでしょうか。

～委員～

すみません、何度も。個人的という訳ではないのですけれども、この度、加里屋の商店街にですね、兵庫県の子育てほっとステーションを花岳寺通り商店街が開設をすることになりました。県からの助成をいただいて、赤穂市から空き家の店舗の助成をいただきまして、子育てほっとステーションを、多分この10月には、やっ

と許可がおりまして、商店街の中で、一応商店街活性化の事業ではあるのですけれども、そこでは、おむつ替えだったり、授乳室、あと、拠点事業として県からの助成金をいただいて、その中で先程言った、なかなかハードの部分ではケアできないところを、民間のソフト部分でお母さん達をケアしていこうという事で商店街の方がそういった事業を確保しております。その辺を、また、来年度以降ですね、行政の方とも何か連携をしていけたらと思っておりますので、商店街の方が私たちの団体に委託という形で進めております。ちょっとまだその辺がはっきりしていないのですけれども、一応10月には施設がオープンということになります。今、本当に民間でそういった支援拠点を、NPOだったりとか、そういったところがやっているということを、各自市町村ですね、やっぱり行政だけでは、先程、委員言われたようになかなかそういった行き届かない部分をやはり民間ということで、支援をしていくという所が、各市町村もやっている状態で、なかなか赤穂市難しいかなとは思うのですけれども、そういった事のご報告です。

～会長～

ありがとうございます。他にございませんでしょうか。大分時間も昼に迫って参ったのですけれども、今議題3つめですけれども地域子ども・子育て支援事業における実績値と見直し案についてというところでございますが、多種多様なご意見、皆様から賜りました。ありがとうございます。現時点で3番目の議題について、もし事務局案のとおりでよろしいということであれば、この通り進めさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。ありがとうございます。とはいえ、いろいろとこの会議で他の委員のお話を聞き、また事務局の説明等を聞きながら、ちょっとここはというような事が、もしやあるかもしれません。もし、そのような事がありましたら、ぜひお伝えしていただきまして、次回の会議、大幅な、大転換というような事にはならないかもしれませんが、何らかの形で反映させる、あるいはこの計画ではなくとも、別のところに反映させるような形で、やっていけたらなというふうに思っておりますので、ぜひ忌憚のないご意見をまた賜りたいと思っております。やはり、実際に子育てをされている、されてきた方、若い方達は、世の中、随分変わってきておりますので、こういった会議も5年というのは非常に長い時間、現実の方が早く変わって行って、長い期間だという実感もございますので、ぜひ地域に合ったものにしていきたいと考えておりますので、今後ともまたよろしくお願ひしたいと思っております。まずは、事務局原案というところで、ご了承いただいたという事で、ご協力ありがとうございます。最後に、金谷先生の方から。

～副会長～

失礼致します。感想になりますけれども、座って失礼致します。事務局からの本

当に丁寧な、たくさん資料に基づいての説明をいただいて、内容はとてもよく理解できたなというふうに思いました。それぞれの皆さんのお立場から、貴重なご意見とか情報を提供していただいて、本当に議題についても、よい機会になったのではないかなと思いました。これは、私に課せられたことなのですからけれども、先程、学生の中に質を高める、高めていただきたいということをしつかり質の向上に向けて、学生を送り出していただきたいという話もございましたけれども、これは私としてもしつかりと学生に質を高める研修をさせていただきながら、赤穂市にとってよい人材を送り出せるように、私自身はがんばっていきなというふうに思っております。ひとつ、保育士有資格者研修会というのを今年度で3回目、実施させていただきまして、新聞にも掲載されましたので、ご購入いただいているかなとも思うのですけれども、皆さん、免許と資格はしつかり持っているのですけれども、なかなか一歩踏み出す勇気がないという所もあって、どういう事を今、保育所ではしているかというような事を学んでいただきながら、保育士として出ていただきたいという希望もありまして、この研修をさせていただきしているのですけれども、その研修の中身としましても、保育士の指針に基づいて、今保育所では、こういう指針に基づいて、カリキュラムの元で進めています。それから保育所では、こういう子どもの実態ですよというような事も含めて、保育士の在り方であるとか、いろんな働き方でこういう事を働いていただいていますという、現在の保育士の皆様からお話も聞いて、進めさせていただきしているのですけれども、赤穂市は赤穂市なりに、どういう形で人材を確保していくかとか、いい保育士になるためにどういう研修を進めていったらいいかという事なども、一緒に考えさせていただきながら、今後も進めさせていただければいいなというふうに思っています。本当に感想になりましたけれども、今後ともどうぞよろしくお願い致します。以上です。

～会長～

ありがとうございました。本日の議事はこれで全て終了となります。本当に貴重なご意見をたくさんいただきまして、ありがとうございました。ぜひ、反映させつつ、また皆様からの貴重なご意見を承っていきなと思います。ありがとうございました。大変、雑駁な司会で大変申し訳ございませんでした。ご協力ありがとうございました。では、事務局にお返しいたします。

6 その他

7 閉会

～事務局～

どうもありがとうございました。では、次回の会議につきましては、また資料2に書かせていただいておりますけれども、来年の2月から3月を予定しておりますので、正式な日程が決まり次第、またご案内させていただきたいと思います。本日は長時間のご審議、ありがとうございました。